

# 業務委託設計書

事業年度	令和7年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市南区久世上久世町 地内				
路線名又は河川名等					
委託業務名	測量設計業務委託(久世104号線)				
履行期間	契約日の翌日から180日間				
事業課(所)名	南部土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
業務番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
前払金支出		単価地区			

京都市 建設局

チェック欄	

委託概要

委託延長				km	0.06
現地測量	km2	0.001	路線測量	km	0.06
道路詳細設計	km	0.06	歩道詳細設計	式	1

委託理由

本業務は、一般市道 久世104号線において、小学校通学児童を含む歩行者の安全で快適な通行の確保を目的に道路西側に設置されている水路上に歩道を設置するため、測量及び詳細設計を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業	務	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

# 京都市 建設局

## 積算参考資料（間接費補正一覽）

単価使用年月	2026年3月
歩掛適用年月	2026年3月
基準適用年月	2026年3月
単価地区	2601: I地区



# 業務委託料内訳書

業務名	測量設計業務委託(久世104号線)				業 種 目	土木設計業務 道路設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路設計		式	1				
道路設計		式	1				
道路詳細設計		式	1				
道路詳細設計(B)	縮尺1/1,000	(km)式	(0.06)1				内 1号
歩道詳細設計	整備案の比較検討含む	式	1				内 2号
共通		式	1				
共通(設計業務)		式	1				
打合せ等		式	1				
打合せ		業務	1				内 3号
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
電子成果品作成費		式	1				
電子成果品作成費(設計)		式	1				

# 業務委託料内訳書

業務名	測量設計業務委託(久世104号線)					業 項 目	土木設計業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
直接原価(その他原価除く)		式	1					
その他原価		式	1				内 4号	
一般管理費等		式	1				内 5号	
設計業務価格		式	1					
地形測量		式	1					
現地測量		式	1					
現地測量		式	1					
現地測量	1/500	(km2)式	(0.001)1				内 6号	
応用測量		式	1					
路線測量		式	1					
路線測量		式	1					
中心線測量		km	0.06					
縦断測量		km	0.06					

# 業務委託料内訳書

業務名	測量設計業務委託(久世104号線)				業 項 種 目	測量業務 応用測量	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
横断測量	測点間隔:20m	km	0.06				
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
電子成果品作成費		式	1				
電子成果品作成費(測量)		式	1				
直接測量費		式	1				
間接測量費		式	1				
諸経費		式	1				内 7号
測量業務価格		式	1				
業務価格		式	1				
消費税相当額		式	1				
業務委託料		式	1				

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	道路詳細設計(B)	縮尺1/1,000					
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	設計計画及び施工計画 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.06)1			内 8号
	現地踏査 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.06)1			内 9号
	横断設計 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.06)1			内 10号
	設計図 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.06)1			内 11号
	数量計算 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.06)1			内 12号
	照査 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.06)1			内 13号
	報告書作成 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.06)1			内 14号
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	歩道詳細設計	整備案の比較検討含む				
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現地踏査		式	1			内 15号
既存構造物調査		式	1			内 16号
地質調査		式	1			内 17号
歩道整備案の比較検討		式	1			内 18号
歩道詳細設計		式	1			内 19号
施工計画		式	1			内 20号
数量計算		式	1			内 21号
照査		式	1			内 22号
報告書作成		式	1			内 23号
合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 3号	打合せ						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
打合せ		業務	1			内 24号	
合計							

# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 4号	その他原価						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
直接人件費（設計業務）		式	1				
$\alpha / (1 - \alpha)$		%					
その他原価		式	1				
合計							



# 1 次内訳書

単価使用年月	2026.03
歩掛適用年月	2026.03
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 6号	現地測量	1/500				
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画		(km2)式	(0.001)1			内 25号
細部測量		(km2)式	(0.001)1			内 26号
数値編集		(km2)式	(0.001)1			内 27号
数値地形図データファイルの作成		(km2)式	(0.001)1			内 28号
合計						



## 特記仕様書

委託業務名 測量設計業務委託（久世 104 号線）

履行場所 京都市南区久世上久世町 地内

### 第1条

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務委託必携（令和8年2月 京都市）※」（以下「業務等委託必携」という。）、「土木工事標準設計図集（近畿地方整備局）」、「設計便覧（案）（近畿地方整備局）」及び「京都市道路のためのバリアフリーの手引（京都市建設局）」によるものとする。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒  
「土木設計業務等の仕様書、様式等」参照

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>)

### 第2条 電子納品

1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

2 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R、DVD-R、BD-R）で1部提出するとともに、紙媒体で1部提出する。なお、協議により電子成果品を2部以上提出することや部分的な紙媒体の納品も可能とする。

3 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

### 第3条 業務カルテの作成及び登録

受注者は、契約時又は変更時において、委託料が100万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約後、15日（休日等を除く。）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く。）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く。）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。

### 第4条 前払金

前払金は、委託料の30%以内とする。

### 第5条 業務の目的

本業務は、一般市道 久世 104 号線において、道路西側に設置されている水路上に歩道を設置するため、水路の構造等を考慮した設置案について比較検討を行った上で、道路詳細設計を行い、工事を実施するために必要な図面・数量等の作成を行うものである。

## 第6条 測量業務の内容

業務内容及び設計条件は、次によるものとする。

### (1) 現地測量

本業務は、以下の条件で現地測量を実施するものである。

縮尺	: 1/500
地域・地形	: 市街地(乙)・平地
作業工程	: 作業計画、細部測量、数値編集、数値地形図データファイルの作成

### (2) 路線測量

本業務は、以下の条件で路線測量を実施するものである。

中心線測量作業工程	: 中心点座標計算、測定設置、線形地形図の作成、点検整理
縦断測量作業工程	: 観測、縦断面図作成、点検整理
横断測量作業工程	: 観測、横断面図作成、点検整理
地域・地形	: 市街地(乙)・平地
交通量	: 0~1000台未満/12時間
単曲線換算曲線数	: 0
測点間隔	: 20m
測量幅	: 45m未満

## 第7条 設計業務の内容

業務内容及び設計条件は、次によるものとする。

### (1) 道路詳細設計 (B)

規格	: 縮尺1/1,000
作業区分	: 設計計画、施工計画、現地踏査、横断設計、設計図、数量計算、照査、報告書作成
地形	: 平地
車線数	: 1車線
複断面の延長	: 0km
暫定計画	: しない
歩道等の設計	: しない(歩道詳細設計にて計上)
取付道路、付替水路、横断管渠等	: いずれも設計しない
道路環境関連施設の設計	: しない
特殊法面の設計	: 道路設計と一体で行わない
路床入替等の処理に対する設計	: 含めない
施工途中の車線変更等の設計	: 含めない
工区ごとに成果品を分割	: 含まない

### (2) 歩道詳細設計

作業区分	: 現地踏査、既存構造物調査、地質調査、歩道整備案の比較検討(3案比較)、歩道詳細設計、施工計画、数量計算、照査、報告書作成
------	--

## 第8条 平面図の配置方向

平面図の配置方向は、各事業で作図の仕様が定められている場合\*を除き、道路台帳の起終点にかかわらず、原則として図面上方を北（方位「N」）とすること。また、図面上方を方位「N」とできない場合、図面右方を方位「N」とすること。

※国土交通省所管公共土木施設の災害復旧事業の道路では、路線認定台帳の起点側をNo. 0とし、図面の左側を起点として作図する。

## 第9条 赤黄チェック

本業務における詳細設計業務の照査においては、成果品を取りまとめるに当たって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図と設計計算書間、設計図と数量計算書間等）の整合を確認するうえで、確認マークをするなどして、わかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査（以下「赤黄チェック」という。）を原則として実施する。

赤黄チェックの資料は、監督員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

## 第10条 照査技術者による照査

照査技術者は「詳細設計照査要領\*」に基づき設計業務の基本事項を照査するものとする。同要領に基づき作成した資料は、共通仕様書第1108条に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

※「詳細設計照査要領」は、国土交通省ホームページ内の次のアドレスに掲載されている。

([https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical\\_information/consultant/verification/index.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical_information/consultant/verification/index.html))

## 第11条 土木設計業務の打合せ等

- 1 土木設計業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ1回、成果品納入時の計3回行うものとする。ただし、中間打合せは、歩道整備案の比較検討時に行うものとするが、監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとする。打合せ回数に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。
- 2 業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が立ち合うものとする。

## 第12条 土地への立入り等

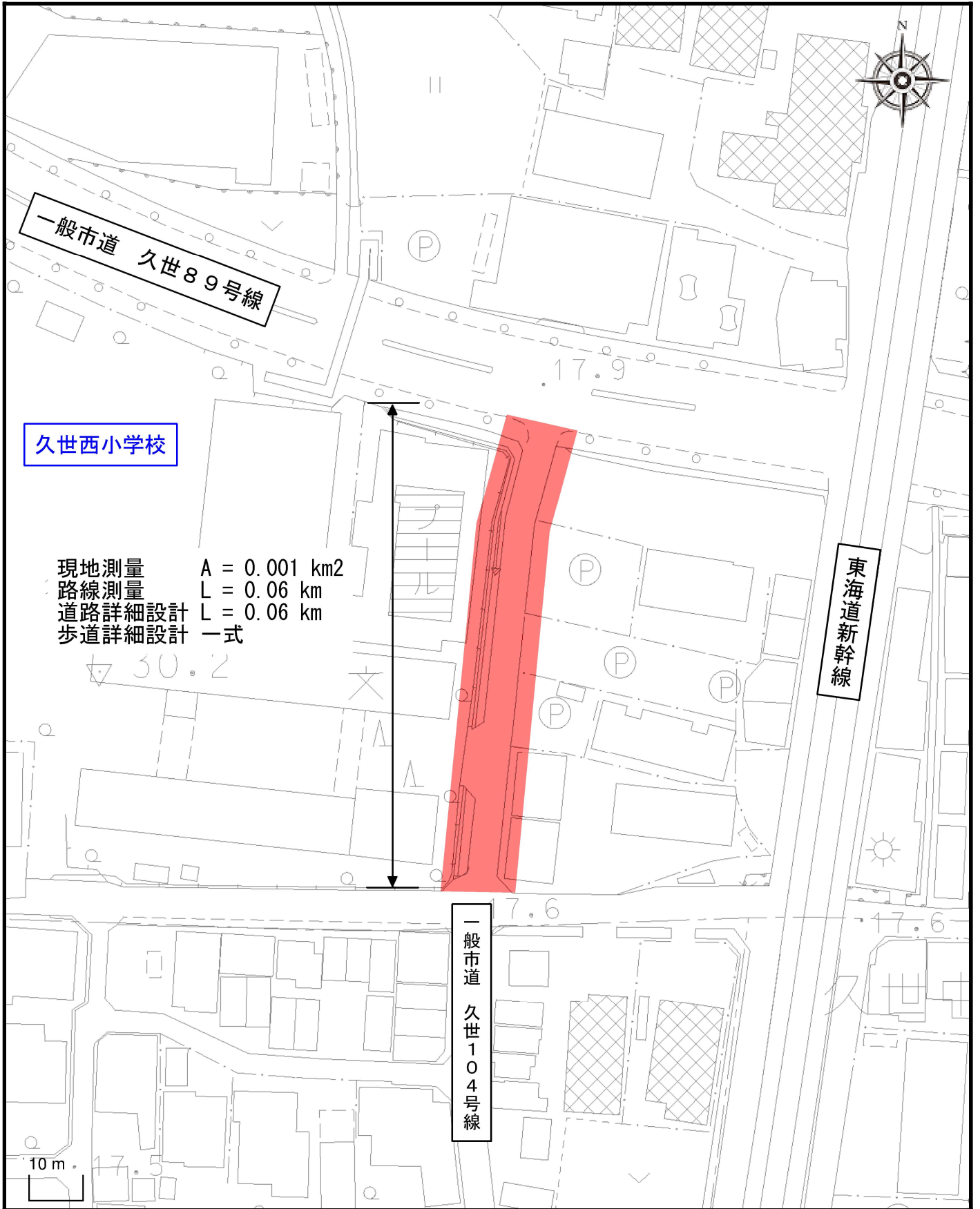
受注者は、設計業務等を実施のため土地を一時使用する時は、あらかじめ監督員に報告するものとし、報告を受けた監督員は当該土地所有者及び占有者の許可を得るものとする。

なお、第三者の土地への立入りについて当該土地占有者の許可は発注者が得るものとするが、監督員の指示がある場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

## 第13条 文書による変更手続き

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

# 箇所図



1 / 1000

: 履行箇所